

## 粉じん作業従事者の特別教育のご案内

日ごろ、粉じん発生職場に従事する従業員の健康管理と環境改善には配慮されているものと存じますが、鉱物性粉じんによる「じん肺症」は、不治の病といわれる難病です。従って発症及び進行の予防対策が大切であり、それには、作業環境管理とじん肺法による健康診断を漏れなく実施することにあります。さらに粉じん発生職場で働く作業員がその有害性を認識し、企業の実施する予防対策への協力がなければ疾病防止の成果は期待できません。事業者は、粉じん作業に従事する者及び、指定場所で就業している者に対し、粉じん規則に基づく特別教育が義務付けられております。当協会は、事業者に代わって下記により特別教育を行うこととなりました。つきましては、対象作業員に受講方ご配慮下さいませようご案内申し上げます。

### 記

- 1 日 時 令和3年7月14日(水) 9時25分～17時 (受付開始 9時10分)
- 2 会 場 熊谷文化創造館さくらめいと・会議室1 熊谷市拾六間111-1 (高崎線籠原駅南口下車)
- 3 募集人員 **49名** (3密回避のため50%定員減。定員超過時はキャンセル待ち) (最少催行人員20名)
- 4 科 目 (1) 関係法令 (2) 粉じんの飛散防止・換気の方法 (3) 作業場の管理 (4) 粉じんに係る疾病防止及び健康管理 (5) 呼吸器用保護具の使用法 (6) ビデオ
- 5 費 用 **9,680円**(受講料、テキスト)(税込)、当協会員8,680円(同)、当協会健康診断7,680円(同)  
※納付いただいた講習費用はお返しいたしません。事前変更申請による許可者の受講は可。
- 6 申込方法 **①FAX 申込**：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入して **FAX** で申し込み下さい。  
**FAX 後**、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会宛に費用を口座振込みして下さい。  
受講票は口座振込みを確認後に担当者宛に **FAX** します。当日受付に提示して下さい。  
**②持参申込**：まず申込書に必要事項と持参予定日を記入して **FAX** で申し込みください。  
**FAX 後**、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会事務所に講習費用を持参下さい。  
※午前9時～午後4時30分まで受付(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)  
※個人申込みの方は、本人確認のため公的書類(自動車運転免許証等)の写しを添えて下さい。  
**③申込期限**：申込書提出及び講習費用納入いずれも **7月5日(月)まで**。  
**④申 込 先**：(一社)熊谷地区労働基準協会  
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506  
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストビル1階  
**⑤振 込 先**：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112  
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
- 7 その他 (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします  
(3)全科目受講した者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。  
(4)昼食は各自でご用意下さい。(5)駐車場(300台)は会場に充分ございます。  
※バイキングレストラン(感染症防止対策実施)を、当日受付申込により割引料金で利用できます。

《切り離さずに FAX してください》

### 粉じん作業従事者の特別教育 申込書

受講 No	氏名 (フリガナ)	生年月日	現 住 所
		平成・昭和 年 月 日	〒 —

※ 本申込書に記入いただいた個人情報、講習実施の目的以外に使用しません。

令和 年 月 日

〒 —  
所在地：

一般社団法人熊谷地区労働基準協会長 殿

事業場名：

持参・口座振込/予定月日： 月 日 ( )
金額/¥ <u>                    </u> 締切日：7月5日(月)

連絡部署： Tel ( ) —  
担当者名： Fax ( ) —